

新規上場申請のための四半期報告書

(第8期第3四半期)
自2022年5月1日
至2022年7月31日

tripla株式会社

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期財務諸表】	8
2【その他】	13
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年10月20日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自2022年5月1日 至2022年7月31日)

【会社名】 tripla株式会社

【英訳名】 tripla Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 高橋 和久
代表取締役CTO 鳥生 格

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目22番13号

【電話番号】 03(6276)6553

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 岡 義人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川1-22-13 新川I&Lビル6F

【電話番号】 03(6276)6553

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 岡 義人

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第3四半期 累計期間
会計期間		自2021年11月1日 至2022年7月31日
営業収益	(千円)	554,772
経常利益	(千円)	18,537
四半期純利益	(千円)	11,515
資本金	(千円)	388,750
発行済株式総数 普通株式	(株)	4,620,000
純資産額	(千円)	161,352
総資産額	(千円)	1,439,131
1株当たり四半期純利益	(円)	2.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	11.2

回次		第8期 第3四半期会計期間
会計期間		自2022年5月1日 至2022年7月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	3.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、第7期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成しておりませんので、第7期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 2022年6月28日開催の臨時取締役会において、A種類株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議したことにより、2022年7月13日付で自己株式として取得し、対価としてA種類株式、B種優先株式、C種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しておりますが、当事業年度の期首に当該普通株式の交付が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。なお、当社が取得したA種類株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。
6. 2022年6月28日開催の臨時取締役会決議に基づき、2022年7月26日付で株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の国内外における感染拡大の影響については、状況を注視してまいります。今後の経過によっては当社の事業に影響を与える可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は前第3四半期累計期間について四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、3月にまん延防止等重点措置の解除を受け、回復の兆しが見え始めました。緩やかな景気回復を背景に投資再開の動きが広がる中、新たな変異ウイルスであるオミクロン株の感染急拡大を受け、個人消費が低迷するなど、勢いを欠いた経済活動を余儀なくされました。また、2月下旬にロシア・ウクライナ情勢が株価に与える影響や資源価格の高騰によるインフレの長期化が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が継続しております。

当社ホスピタリティソリューション事業と関連性がある宿泊旅行業界においては、第3四半期においては新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が下がったことから、国内の日本人宿泊者数は回復を見せました。観光庁の統計によると、当第3四半期累計期間の5月から7月に掛けての延べ宿泊者数（インバウンド旅行者を含む）は、新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年の同月と比較し、74.6%となりました。内訳としては、日本人の宿泊者数は91.8%にまで回復しましたが、訪日外国人の宿泊者数においては、7.1%に留まり、引き続き低い水準に留まりました。なお、延べ宿泊者数については、国土交通省観光庁の発表する数値に基づき集計しております。

新型コロナウイルス感染症の流行により、生活様式の変化を強いられる中、当社ホスピタリティソリューション事業においては、顧客価値向上のため、前年度に引き続き、主要サービスである「tripla Book」及び「tripla Bot」の機能改善に向けた開発投資を継続するとともに、2022年10月期第1四半期においては宿泊業界に特化したCRM/MAツールとして「tripla Connect」をリリースするとともに、2022年10月期第3四半期においては宿泊施設にて利用可能な決済ツールとして、「tripla Pay」をローンチいたしました。また、施設数を積み上げる営業活動に注力いたしました。

このような取り組みの結果、tripla Bookの施設数は、当第3四半期累計期間において、前年同四半期より619施設増の1,487施設、tripla Botの施設数は、当第3四半期累計期間において、前年同四半期より133施設増の969施設となりました。また、GMV（Gross Merchandise Value）も、当第3四半期累計期間において、前年同四半期比の258.9%増の22,979百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業収益は554,772千円となりました。利益面については、営業利益は17,988千円、経常利益は18,537千円、当期純利益は11,515千円となりました。なお、第1四半期会計期間の期首から、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用したことに伴い、当第3四半期累計期間の営業収益、営業利益がそれぞれ42,036千円減額しております。なお、収益認識会計基準等の適用の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご参照ください。

なお、当社はホスピタリティソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期累計期間における資産合計は、前事業年度末に比べ527,870千円増加し、1,439,131千円となりました。流動資産は528,458千円増加し、1,424,834千円となりました。固定資産は587千円減少し、14,296千円となりました。

(負債)

当第3四半期累計期間における負債合計は、前事業年度末に比べ516,354千円増加し、1,277,778千円となりました。流動負債は535,074千円増加し1,062,738千円となりました。固定負債は前事業年度末に比べ18,720千円減少し、

215,040千円となりました。

(純資産)

当第3四半期累計期間における純資産合計は、前事業年度末に比べ11,515千円増加し、161,352千円となりました。主な要因は四半期純利益11,515千円の計上による増加であります。

(3) 経営方針、経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式(注)	18,480,000
計	18,480,000

(注) 2022年6月28日開催の臨時取締役会決議により、2022年7月26日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は18,370,000株増加し、18,480,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,620,000	4,620,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。 (注) 1、2、3
計	4,620,000	4,620,000	—	—

- (注) 1. 2022年6月28日開催の臨時取締役会決議に基づき、2022年7月26日付で、当社普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,596,900株増加し、発行済株式総数は4,620,000株となっております。
2. 2022年6月28日開催の臨時取締役会決議に基づき、2022年7月26日付で、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
3. 2022年7月26日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い株式の譲渡制限を削除しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月13日 (注) 1.	普通株式 10,057 A種優先株式 △1,500 B種優先株式 △3,937 C種優先株式 △4,620	普通株式 23,100	—	388,750	—	288,750
2022年7月26日 (注) (注) 2.	普通株式 4,596,900	普通株式 4,620,000	—	388,750	—	288,750

- (注) 1. 当社は、2022年6月28日開催の臨時取締役会決議に基づき、2022年7月13日付で、A種優先株式、1,500株、B種優先株式3,937株及びC種優先株式4,620株を自己株式として取得し、その対価として普通株式をそれぞれ、1,500株、3,937株、4,620株交付しております。また、同取締役会決議に基づき、自己株式として取得した当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてを2022年7月13日で消却しております。
2. 2022年6月28日開催の臨時取締役会決議に基づき、2022年7月26日付で、当社普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,596,900株増加し、発行済株式総数は4,620,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,620,000	4,620,000	(1) ②「発行済株式」の「内容」の記載を参照。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,620,000	4,620,000	—
総株主の議決権	4,620,000	4,620,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間(2022年5月1日から2022年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年11月1日から2022年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	778,048	1,286,884
売掛金(純額)	※ 75,897	※ 93,813
その他	42,430	44,136
流動資産合計	896,376	1,424,834
固定資産		
有形固定資産(純額)	5,499	5,554
無形固定資産	297	—
投資その他の資産	※ 9,087	※ 8,741
固定資産合計	14,884	14,296
資産合計	911,261	1,439,131
負債の部		
流動負債		
短期借入金	35,812	—
1年内返済予定の長期借入金	6,240	24,960
預り金	411,539	962,322
その他	74,072	75,456
流動負債合計	527,664	1,062,738
固定負債		
長期借入金	233,760	215,040
固定負債合計	233,760	215,040
負債合計	761,424	1,277,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	388,750	388,750
資本剰余金	769,485	769,485
利益剰余金	△ 1,008,398	△ 996,883
株主資本合計	149,836	161,352
純資産合計	149,836	161,352
負債純資産合計	911,261	1,439,131

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
営業収益	554,772
営業費用	536,783
営業利益	17,988
営業外収益	
受取利息	10
為替差益	985
その他	11
営業外収益合計	1,007
営業外費用	
支払利息	458
営業外費用合計	458
経常利益	18,537
特別利益	
固定資産処分益	105
特別利益合計	105
税引前四半期純利益	18,642
法人税、住民税及び事業税	5,775
法人税等調整額	1,351
法人税等合計	7,126
四半期純利益	11,515

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払の額を差し引いた純額で収益認識する方法に変更しております。

また、受注制作のソフトウェアについて、従来、工事完成基準(検収基準)を適用しておりましたが、第1四半期会計期間より、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第3四半期累計期間における営業収益、営業費用はそれぞれ42,036千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	当第3四半期会計期間 (2022年7月31日)
流動資産	2,169千円
投資その他の資産	30千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
減価償却費	2,358千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホスピタリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社はホスピタリティソリューション事業の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
tripla Book	303,403
tripla Bot	249,319
その他	2,049
顧客との契約から生じる収益(合計)	554,772

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり四半期純利益	2.49
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	11,515
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	11,515
普通株式の期中平均株式数(株)	4,620,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 2022年6月28日開催の臨時取締役会決議に基づき、2022年7月26日付で株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月11日

tripla株式会社
取締役会御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士
業務執行社員

齊藤 晃一

指定社員 公認会計士
業務執行社員

寺田 聡司

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているtripla株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、tripla株式会社の2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期

レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上